

## 笑顔と幸せ★八王子！

八王子市議会議員 2期

# ほしの 直美



- ☆1968年生まれ ☆松木在住 ☆鷗友学園女子高等学校卒業
- ☆東京理科大学大学院修士修了（工学修士）、日本家族社会学会所属
- 研究テーマ：ワーク・ライフ・バランス
- ☆趣味：読書・音楽鑑賞・お祭り・ゴルフ・テニス・犬
- ☆所属委員会
  - 都市環境委員会委員長
  - 議会運営委員会委員
  - 三多摩上下水及び道路建設促進協議会 第三委員会委員長
  - 次世代支援・高齢社会対策特別委員会委員
  - 表彰審査委員会委員

### 平成29年度は市政施行100周年！ 35億3,200万円の黒字決算 ～将来の子どもたちが夢と希望を持てるまちの実現に向けて～

- 平成29年度の市税収入は、28年度と比べ全体で7億9200万円の増加！
  - 収入率も97.7%と前年度を上回りました！～地道な市政運営の努力は評価しています～
- しかし、税について問題意識を持つ必要があります。決算総括質疑の要旨を以下に記載します。

- 質問1：「不納欠損」の発生・・・なぜ税が払えなくなるのか？社会経済との関わりは？
- 質問2：「地方消費税」の現状・・・精算の見直しで社会保障と税の一体改革はどうなる？

**不**納欠損とは、市が「税の徴収をとりやめた」という金額のこと。今年度は4億1,900万円になっています。

税の徴収をとりやめた約4億円は、29年度の保育士確保対策にかかる国庫補助金、約4年分の補助額と同額です。社会経済の影響を受け、税の徴収が難しいのも理解しています。不納欠損がすべて悪いと言っているわけではありません。しかし、一般納税者が納める税金は、私たち市民が安心して生活を送るためには欠かせないものであり、私たちが受ける様々なサービスの貴重な財源になるものであります。

また、市税の不納欠損は28年度から年々増加し、

今年度は前年比、1億1,200万円増となっており、来年度も引き続き社会状況も合わせて注視する必要があります。しかし、今年度は、**保育料の不納欠損も増額**していました。保育料が納付できなかった理由は、離婚や離職、病気療養などによる収入減から生活困窮になったためと説明がありました。一般的に、子育てをしながら働くために保育園を利用しているのではないのでしょうか？保育料は収入に応じて設定されています。今回の決算では、保育料が払えなくなるまで生活が困窮していることが示されてい



ます。保育料の徴収で臨戸訪問ができるのは個人情報保護のため限られた職員しかできません。滞納者との相談状況から自立支援や福祉につなげるなど、庁内で横断的に連携し、何かできることがあったのではないかと考えています。

今年度は、滞納解消対策本部が解散されたため、今まで以上に生活を守ることも含めた債権管理をしっかりと行うためにも「債権管理条例」の制定が必要と提案いたしました。市側も適切な執行体制と債権管理条例の制定を視野に新たな展開を図っていきたくと答弁がなされました。今後は個人情報の扱いには十分配慮をし、税部門の徴収ノウハウを有効に活用しながら福祉との連携強化を働きかけていきます。

## 地方消費税は市の財政運営にとって重要な財源であるのと同時に、社会保障財源でもあります。

国が消費税率を改定した増収分は社会保障の充実に充てるとしています。しかし、八王子に入る消費税が減額となっています。理由は、国が全国の地方消費税の配分基準を見直し、東京都への配分を 13% 減額したことにあります。このような背景の中でも、消費税の社会保障分は市民の安全・安心をまもるために幅広く活用されるべきです。財源確保に向けて国への働きかけを続けていくことを強く要望いたしました。

### 平成 30 年第 3 回定例会 9 月 4 日 本会議 一般質問 (要旨) ほしの直美は地域の方の声を議会に届けていきます！

## 市 民センター等の防犯強化！ 防犯カメラの設置で私たちの安全な居場所を確保するために

市民センターは地域の方々の活動の場であるとともに、多様な世代が集う交流の場でもあります。最近では、防犯面における安全対策が喫緊の課題となっている市民センターもあり、死角での不審者への対応が求められています。定期的に施設の巡回を警察にもお願いしていますが、更なる防犯対策が必要と感じています。そこで、今回の一般質問では防犯カメラ設置の提案を致しました。防犯カメラは「八王子市個人情報保護条例」に基づき「八王子市情報公開・個人情報保護運営審議会」を経て、公益上必要と認められる場合に限り設置されます。安心して利用できる施設を目指し、設置の検討を推進していきます。

## 表彰基準の見直しを提案！ 地域貢献されている市民の功績を幅広く表彰するために

八王子市市制施行記念日には、毎年多くの方の地域貢献を称え表彰をさせて頂いています。表彰は、表彰審査委員会で条例に則りしっかりと審議をしていますが、現状に合った条例の見直しや審査基準も含め市民を幅広く表彰するために柔軟な対応をするように提案を致しました。

市では、まちづくりの原動力となる市民の皆様の優れた功績を把握し、より一層の地域貢献や意識高揚を図ることは大変意義深いことであると説明がありました。表彰制度を時代に見合った基準となるよう見直しをすすめ、表彰者の積極的な掘り起こしを務めていくとの答弁がありました。

### ～三多摩上下水及び道路建設促進協議会第三委員会委員長に就任して～ 三多摩地域の道路建設促進のため、都と国に陳情を行いました！

東京都、国交省、財務省、厚労省、総務省に対し、道路整備を議論する第三委員会を代表してそれぞれの地域事情に沿った陳情をまとめ、陳情書を提出して参りました。陳情の内容は、道路整備だけではなく、上下水道事業の促進と、安全・安心・快適なまちづくりのために財政確保や水と緑の空間保全を推進することの要望を行いました。また、水道事業は基幹的施策です。先日、水道民営化法が衆議院で通過されましたが地域と深い関わりがある事業です。これからも、問題意識を持ち、しっかり注視して参ります。



【都議会議長へ陳情書を渡す】

#### ☆後援会のご案内☆

後援会にご入会いただいた皆様には、市政報告書の送付及び後援会行事のご案内などをさせていただきます。お申し込みは、下記まで！

E-mail : [info@hoshino-naomi.com](mailto:info@hoshino-naomi.com)

☆ご連絡お待ちしております☆

